

第3次 真岡市環境基本計画 概要版

令和8(2026)年 ~ 令和17(2035)年



令和8(2026)年3月

真岡市

計画の基本的事項

● 計画の目的 ●

環境基本計画は、真岡市環境基本条例に掲げられた基本理念の実現に向けて、本市の環境の保全に関する取組を、総合的かつ計画的に推進するための基本となる目標や施策の方針を示すものです。

● 計画の位置付け ●

環境基本計画は基本条例第9条に基づき、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するもので、「真岡市総合計画 2025-2029」に示される将来像を、環境面から効果的に推進するための計画です。

また、さまざまな環境問題と密接に関連する地球温暖化や気候変動への取組を一体的に推進していくため、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第4項の基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）及び気候変動適応法第12条に基づく地域気候変動適応計画を含めた計画とします。

● 計画の期間 ●

環境基本計画の期間は、令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの10年間を計画期間とします。なお、計画の中間年である令和12(2030)年度の計画の進捗状況や社会の変化などを踏まえ、計画の中間見直しを行うこととします。

● 計画の対象地域 ●

計画の対象地域は、真岡市全域としますが、環境の保全は近隣市町や栃木県、流域や文化圏・経済圏、地球規模まで考えていかなければならないことから、必要に応じて広域的な調整を図るものとします。

計画の推進

● 推進体制 ●

望ましい環境像の実現に向け、行政が率先して施策を推進するとともに、市民、事業者が自ら積極的に取り組むことが必要です。また、市民、事業者、行政の三者は、それぞれの立場や役割を理解し、連携し協働していくことが重要です。

● 進行管理 ●

真岡市環境基本計画は、計画(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→改善(Action)の4つのステップを繰り返し、定期的に目標や施策の進捗状況を評価、改善していきます。



工業団地と北関東自動車道



もおか環境パートナーシップ会議による保全活動

自然との共生と豊かな暮らしを 守り 育て
未来へつなげるまち もおか

基本目標

基本目標1 ものを大切にし 資源の循環に取り組むまちづくり

持続可能な資源の効率的な利用を進める循環経済の実現に向け、ごみの減量化・資源化を推進するとともに、ごみのないきれいなまちを目指します。



基本目標2 脱炭素に向けた暮らしと 気候変動に対応するまちづくり

温室効果ガス排出量実質ゼロの脱炭素社会の実現に向け、温室効果ガス削減と吸収源の確保、再生可能エネルギーの導入を推進し、気候変動を緩和するとともに、適応に向け取り組むまちを目指します。



基本目標3 身近な自然を守り 共に暮らすまちづくり

自然を守り、自然の回復に取り組む自然再興のまちの実現に向け、緑や水とそれらが育む豊かな生物多様性の保全を推進するとともに、まちなかの身近な自然も創り守るまちを目指します。



基本目標4 生活環境が保全された 安心して暮らせるまちづくり

私たちの暮らしや事業活動による環境負荷を可能な限り低減し、安心して安全に暮らせるまちを目指します。



基本目標5 環境を学び 自ら行動するまちづくり

環境について学ぶ機会を通して、環境への関心や理解を深め、積極的に環境を守る活動を実践していくまちを目指します。



基本目標1 ものを大切にし 資源の循環に取り組むまちづくり

1-1 ごみの発生抑制・資源化の推進

1-1-1 ごみの発生抑制・再使用の推進

- 廃棄物の排出抑制の推進と啓発
- リユースの促進

1-1-2 食品ロス削減の推進

- 食品ロスの削減に向けた取組の推進と啓発

1-1-3 ごみの資源化の推進

- 分別の徹底の推進と啓発
- 資源ごみ回収報奨金制度の推進
- せん定枝・落ち葉等や廃食用油のリサイクルの推進と啓発
- 分別品目の追加の検討

1-2 ごみの適正処理

1-2-1 不法投棄・ポイ捨て対策の推進

- 不法投棄監視パトロールの実施
- 不法投棄防止看板や監視カメラの設置

1-2-2 ごみの適正処理の推進

- ごみの野外焼却防止の指導
- 適正なごみ収集運搬の実施
- 災害時の災害廃棄物の適正な処理
- ごみ出し困難世帯への対応の検討
- 芳賀地区広域事務組合と連携したごみ処理の適正化・効率化

《 環境指標 》

| 環境指標 | 基準値 (令和5年度) | 中間値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|-------------------|----------------|-----------------|-----------------|
| 1人1日当たりのごみ排出量 (g) | 751 | 729 | 711 |
| 資源化率 (%) | 14.3 | 15.3 | 16.1 |
| 不法投棄認知件数 (件) | 127 | 95 | 85 |



芳賀地区エコステーション



真岡市リサイクルセンター

基本目標2 脱炭素に向けた暮らしと気候変動に対応するまちづくり

2-1 温室効果ガス排出量の削減（地球温暖化対策実行計画【区域施策編】）

2-1-1 省エネルギー対策の推進

- エネルギーの効率的利用やエコカー等の省エネルギーの普及促進
- デコ活の普及促進
- 各種補助金の活用による省エネルギーの支援

2-1-2 温室効果ガス吸収源対策の推進

- 森林や林の保全と整備
- 県産木材の活用促進

2-1-3 環境負荷を低減するまちづくりの推進

- 公共交通ネットワーク及び道路の整備、公共交通機関の利用促進
- 自転車利用の促進
- まちなかの防犯灯や街路灯等のLED化の促進
- 住宅や建物のゼロエネルギー（ZEH、ZEB）の普及

2-1-4 市役所における取組

- 真岡市役所地球温暖化防止実行計画に基づいた取組の推進

2-2 再生可能エネルギーの利用（地球温暖化対策実行計画【区域施策編】）

2-2-1 再生可能エネルギーの導入推進

- 住宅用太陽光発電システムや蓄電池の普及促進
- 地域特性を生かした再生可能エネルギーの活用促進
- 各種補助金の活用による再生可能エネルギー導入支援

2-3 気候変動への適応（地域気候変動適応計画）

2-3-1 気候変動への適応の推進

- 地域防災計画や防災マップ、マイ・タイムラインの周知、防災情報の提供
- 気候変動に関する国や栃木県気候変動適応センターからの情報収集と発信
- 気候変動適応策の推進

《 環境指標 》

| 環境指標 | 基準値 (令和5年度) | 中間値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|--|----------------|-----------------|-----------------|
| 市域の温室効果ガス 排出量* (千 t-CO ₂) | 835 | 451 | 417.5 |
| 住宅用太陽光発電システム 補助件数(累計) (件) | 2,452 | 3,100 | 3,500 |
| 蓄電池システム補助件数 (累計) (件) | 86 | 700 | 1,100 |
| 防災情報を入手している市 民の割合 (%) | 73.1 | 100 | 100 |

* 平成25年度を基準年度とする

3-1 里山や水辺等の自然環境の保全

3-1-1 生物多様性の保全

- 市内の動植物の生息・生育状況の把握と保全
- 希少な動植物とその生息生育環境の保全
- 特定外来生物の把握と対策の推進

3-1-2 緑地環境の保全

- 森林や林の保全と整備
- 真岡市森林整備計画に基づく保全
- 里山林の適正な管理の促進

3-1-3 水辺環境の保全

- 河川や谷地・谷戸等の水辺の自然環境の保全
- 鬼怒自然公園や鬼怒水辺観察緑地などの水辺環境の保全
- 自然環境や生物の生息環境に配慮した河川や水路の整備

3-1-4 農地の保全

- 遊休農地の拡大防止と解消
- 減農薬、化学肥料の適正利用等、環境に配慮した農業への取組の促進
- 農地が持つ国土の保全、水源かん養、景観形成等の多面的機能の維持向上

3-2 身近な自然環境の保全

3-2-1 まちの緑の保全

- 公共施設、学校、公園等の緑の適切な維持管理
- 道路の緑の適切な維持管理
- 住宅地の緑化の推進
- 工場や事業所等の施設周辺緑化の推進

3-2-2 景観の保全

- 良好な景観の形成と保全
- 歴史・文化資源周辺の緑地等の保全

《 環境指標 》

| 環境指標 | 基準値 (令和5年度) | 中間値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|--------------------------------|----------------|-----------------|-----------------|
| 森林面積* (ha) | 1,383 | 1,360 | 1,345 |
| 遊休農地の面積* (ha) | 22.4 | 19.4 | 16.9 |
| 市民一人あたりの公園面積 (m ²) | 33.8 | 35.9 | 35.9 |

* 令和6年度を基準年度とする

基本目標4 生活環境が保全された 安心して暮らせるまちづくり

4-1 大気汚染・騒音・振動・悪臭の防止

4-1-1 大気汚染の防止

- 県と連携した大気汚染の常時監視、結果の公表
- 工場・事業所のばい煙を測定し、排出基準の遵守の指導、啓発
- 光化学スモッグ注意報発令時の周知
- 微小粒子状物質（PM2.5）の注意喚起情報の周知
- 公共交通ネットワーク及び道路の整備、公共交通機関の利用促進
- 自転車利用の促進
- 電気自動車、ハイブリッド車等のエコカーの普及促進
- ごみの野外焼却防止の指導

4-1-2 騒音・振動・悪臭対策

- 騒音、振動、悪臭に関する調査の実施と公表
- 工場・事業所等の騒音・振動・悪臭の関係法令の遵守等の指導、啓発
- 悪臭発生源等への指導強化、啓発
- 生活上の騒音・振動、ペットの鳴き声に関する啓発

4-2 水・土壌環境の保全

4-2-1 水質汚濁の防止

- 公共用水域の調査の実施、結果の公表
- 工場・事業所の排水を調査し、排出基準の遵守を指導
- 生活排水処理対策の推進

4-2-2 地下水・土壌の汚染防止

- 地下水水質、土壌汚染に関する調査や情報収集、調査結果の公表
- 真岡市土砂等の埋立て等による土壌の汚染の防止に関する条例の運用

4-2-3 地盤沈下の防止

- 地下水位の変化や地盤沈下に関する調査や情報収集、調査結果の公表
- 地下水揚水施設と揚水量の把握、地下水適正利用の啓発

4-3 有害化学物質等への対応

4-3-1 有害化学物質への対応

- ダイオキシン類に関する調査の実施と公表
- 関係法令の遵守並びに特定施設の適正管理及び指導
- 新たな環境問題（PFASなど）の情報収集、対応

《 環境指標 》

| 環境指標 | 基準値 (令和5年度) | 中間値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|-------------------------|----------------|-----------------|-----------------|
| 一般環境大気測定局基準適合率 | | | |
| 二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質 (%) | 100 | 100 | 100 |
| 河川水の環境基準適合率 | | | |
| 健康項目 (%) | 100 | 100 | 100 |
| 生活環境項目 (%) | 80.4 | 100 | 100 |

ダイオキシン類の環境基準達成率

| | | | | |
|----|-----|-----|-----|-----|
| 大気 | (%) | 100 | 100 | 100 |
|----|-----|-----|-----|-----|

基本目標5 環境を学び 自ら行動するまちづくり

5-1 環境学習の推進

5-1-1 多様な環境学習の推進

- 市内の環境や市民団体と連携した自然環境学習や観察会の推進
- 公共施設や市内事業所の施設を活用した環境学習の推進
- 環境に関する市民講座の実施
- 環境学習の指導者の育成支援

5-1-2 環境イベントの実施

- 環境展等の環境に関するイベントの開催

5-1-3 環境情報の発信

- 環境保全に関する年次報告書の作成、公表
- 環境に関する情報の収集と発信

5-2 環境保全活動の推進

5-2-1 多様な環境保全活動の推進

- 市内一斉清掃の実施
- 市民、事業者、行政の協働による環境保全活動の推進と支援
- 市民環境保全活動団体の情報発信
- もおか環境パートナーシップ会議の機能強化と環境保全活動の推進
- 市主催の環境保全活動の推進
- 国や県による環境保全活動等の促進

《 環境指標 》

| 環境指標 | 基準値 (令和5年度) | 中間値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|-----------------------------------|----------------|-----------------|-----------------|
| 自然観察会実施回数 (回) | 19 | 25 | 30 |
| 企業での環境学習会の実施回数 (回) | 17 | 20 | 25 |
| もおか環境パートナーシップ会議での環境ボランティア参加者数 (人) | 1,098 | 1,200 | 1,300 |



第3次真岡市環境基本計画 概要版

発行 栃木県真岡市 令和8年3月 編集 真岡市市民生活部環境課
 〒321-4395 栃木県真岡市荒町5191番地
 TEL 0285-83-8125 FAX 0285-83-8392
 E-mail: kankyou@city.moka.lg.jp

